

平成27年度生活衛生課組織目標中間評価

【年度未達成見込】

- ◎ 達成可能
- 概ね達成できる(80%以上)見込み
- △ 達成がやや困難
- × 達成は困難

目標番号	目標項目	具体的施策	平成27年度の目標 (目標値)	事業の進捗状況	年度未達成見込	目標達成が困難と見込まれる場合の原因	対応方針
1	公衆浴場許可を受けて営業する施設の衛生管理の確認	循環ろ過方式の浴槽を有する入浴施設の利用者の健康上の危害の発生を防止します。	立入り対象施設 66施設	●実施は10月以降の計画 ●10月2日に保健所担当者会議を開催し、実施に向けて打合せを行ったところ。	◎		●10月1日～H28年1月15日に立入り調査を実施する。
2	災害時のペット同行避難ガイドラインの作成	飼養者責任を基本とした同行避難や避難所での衛生確保の対応を適切に行うことができるようにします。	災害時ペット同行避難ガイドラインの作成	●原案を作成し、動物保護管理センターと協議中。	◎		●各保健所及び市町等関係機関へ意見照会のうえ、作成する。
3	水道事業者による安全な水道水の安定供給	県民生活の重要なライフラインである水道水を、安全で安定した供給に努めるため、水道事業者に対して適正運営、水質の検査、施設の管理等の現状について把握します。	立入り対象施設 83 上水道 11 簡易水道 52 公営飲供 20	●適正運営、水質の検査、施設の管理等の現状について、適正に維持管理されているか立入り検査を実施した。 全78事業(上水道11、簡易水道47、公営飲供20) *(簡易水道事業5施設の統合があったため、83事業から78事業に変更があった。)	◎		
4	非常災害用井戸認定制度の促進	大地震などの災害時に備え、地域の実生活用水の確保を目的に、市町の実施する非常災害用井戸認定制度の導入が図れるよう支援します。	現在、制度が実施されている粟東市、東近江市以外での制度導入を図る。 年間登録件数100件	●平成27年4月1日から、多賀町で制度を導入 ●平成27年8月31日現在の年間登録件数 17件	○		●市町の水道事業者へのヒヤリング等で制度の導入を依頼
5	食中毒の発生防止対策の推進	食品等事業者の自主的な衛生管理の促進や危機管理体制の向上は、食の安全・安心のため特に重要であることから、自主衛生管理の講習会や大規模食中毒事件の発生を想定した模擬訓練を行います。	事業者講習会:7回 対象施設 ・飲食店・販売店:330施設 ・製造業 :100施設 模擬訓練の実施:1回	●自主衛生管理講習会受講数(保健所) ・2保健所で4回実施し、延べ75施設が受講済み(食品安全監視センター) ・1回実施し、延べ124施設171名が受講済み ●模擬訓練の実施 ・実施日、実施場所、対象者、講師等を決定し、詳細を検討中	○		●自主衛生管理講習会受講数(保健所) ・今後、6保健所で9回実施予定(食品安全監視センター) ・今後、1回実施予定 ●模擬訓練の実施 ・11月6日 県庁7階大会議室で実施予定

平成27年度生活衛生課組織目標中間評価

【年度未達成見込】

- ◎ 達成可能
- 概ね達成できる(80%以上)見込み
- △ 達成がやや困難
- × 達成は困難

目標番号	目標項目	具体的施策	平成27年度の目標 (目標値)	事業の進捗状況	年度未達成見込	目標達成が困難と見込まれる場合の原因	対応方針
6	滋賀県食品高度衛生管理認証の推進事業	食品の安全管理手法として国際的に推奨されているHACCPを普及するため、平成18年度に創設した県独自の衛生管理認証の基準を改正し、平成27年度から運用を開始する。この新認証への移行および新規拡大に努めます。	既存認証(131件)から新認証への移行件数:80件 改正基準による新規認証件数 : 8件	●新認証への移行:49件 ●新規認証:6件	◎		●移行、新規ともに目標件数の達成に向けて、引き続き助言を行っていく。